

防大総第769号  
平成12年7月19日

各 部 長  
学術情報センター長 殿  
各 学 群 長

防衛大学校長

公開講座運営部会の設置について（通達）

改正 平成19年1月9日防大総第7号

平成22年4月1日防大総第477号

標記について、下記のとおり定めたので通達する。  
なお、防大総第1090号（7.12.20）は廃止する。

記

1 設置

学術研究委員会（以下「委員会」という。）の部会として、公開講座運営部会（以下「部会」という。）を置く。

2 目的

部会は、防衛大学校（以下「大学校」という。）における研究成果を広く市民に公開し、知識・教養の普及を図ることを目的とする講座等（以下「公開講座」という。）を行うため、調査・研究及び企画・立案並びに実施に当たる。

3 構成

(1) 部会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

ア 部会長

学校長の指名する者

イ 部会員

(ア) 各学群から学校長が指名する者1名

(イ) その他、学校長の指名する者

(2) 部会長及び部会員の任期は2年とし、再任を妨げない。

#### 4 運営

(1) 部会長は、必要に応じ部会を召集し、会務を統括する。

(2) 部会長は、必要があると認めた場合は、部会員以外の者を出席させることができる。

#### 5 委員会に対する報告

部会長は、部会で審議が終了した事項を委員会に報告するものとする。

#### 6 庶務

部会の庶務は、総務課社会連携推進室において行う。

#### 7 委任規定

この通達に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が定める。